

VI 計画の推進体制と進行管理

1 推進体制

学識経験者や刑事司法関係機関、支援を行う民間団体、行政機関等を構成員とする「千葉県再犯防止推進連絡協議会」において、関係者間の情報共有を通じて、関係機関・団体の連携を図るとともに、再犯防止のための施策を推進する上での課題等を共有し、解決策を協議するなど、再犯防止のための取組を進めます。

また、本計画で千葉県の再犯防止推進施策の柱として位置付けている「社会復帰に向けた包括的支援体制の整備」の中で、当事者である犯罪をした人等から聞き取った福祉的ニーズや生活上の課題、困りごとや悩みごと等を、今後の再犯防止に係る取組に活かすことができるよう、同協議会で検討していきます。

2 進行管理及び今後の展開

千葉県再犯防止推進計画の推進に当たっては、毎年度開催する「千葉県再犯防止推進連絡協議会」において、各取組を実施する機関からの報告や、本計画の成果指標等の数値を踏まえ、進捗状況を検証・評価するとともに、その中で明らかとなる課題等について関係機関・団体等と連携を図りながら、必要な施策や対応を検討し、取り組んでいきます。